

高齢者の豊かな経験と能力を活かそう

# シルバー盛岡

## 第106号

令和5年8月1日  
 公益社団法人  
 盛岡市シルバー人材センター  
 〒020-0885 盛岡市紺屋町2-9  
 盛岡市勤労福祉会館  
 電話 019-622-3363  
 FAX 019-622-3224  
<https://webc.sjc.ne.jp/mori-sil/index>  
 E-mail:mori-sil@sjc.ne.jp

自主  
 自立  
 共働  
 共助

公益社団法人  
 盛岡市シルバー人材センター  
 定時総会会場



公益社団法人盛岡市シルバー人材センターの令和5年度定時総会が、令和5年6月20日盛岡市勤労福祉会館大ホールで開催されました。コロナ禍も落ち着きましたがマスク着用と、手指のアルコール消毒を済ませ着席しました。総会に先立ち、長年にわたりセンター活動への協力と優秀な実績の会員15名、並びに役員3名が表彰されました。総会では、理事長、事務局長から事業の実績と計画や状況等の説明があり、新しい役員も選任され有意義に終了しました。



## 公益社団法人 盛岡市シルバー人材センター 令和5年度定時総会開催

## 挨拶 (要旨)

理事長 晴山 宏



会員の皆様方には、センターの事業運営に、ご支援・ご協力をいただき感謝申し上げますとともに、本定時総会にご出席いただきましてありがとうございます。

総会に先立ちまして、永年、センター事業活動にご尽力いただきました会員の方々と今回退任されます役員の皆様を表彰させていただきます。誠にありがとうございます。受賞の皆様には、永年にわたりセンターの事業にご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、昨年度は、コロナ禍のため3年度と同様に新規就業先の開拓や普及啓発活動が制限され、また地域班会議やボランティア活動の中止など、多くの面で影響があり、事業の面では、「受託事業」、「労働者派遣事業」とも民間等からの受注の減少により、残念ながら前年度を下回る結果となりました。

さらに今年度は10月から導入されるインボイス制度により、シルバー人材センターが納める消費税の負担が一段と大きくなり、運営への影響が懸念されますが、皆様方のご協力の下、事業量の回復を重点に事業運営に当たってまいりたいと存じます。

ご承知のように、シルバー人材センターは、少子高齢化社会を迎え、労働力人口の減少が進む中、果たす役割は益々大きくなってきております。

当センターにおきましても、会員の拡大、就業機会の確保、就業率の向上、安全・適正就業の推進など、会員・役職員が一体となって事業の推進を図ってまいります。基本理念の下、より健全な運営と発展のため努力してまいりますので、皆様方のご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。

## 祝辞 (要旨)

盛岡市長 谷藤 裕明



公益社団法人盛岡市シルバー人材センターの令和5年度定時総会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

盛岡市シルバー人材センターは、四十年以上の長きにわたり、高齢者の方々の生きがいの充実と健康づくりを進めるため、就業機会の確保を通して、社会参加と地域社会の発展に貢献し続けてこられました。これもひとえに、会員の皆様並びに関係各位のご尽力の賜物と深く敬意を表する次第でございます。

そして、永年にわたりシルバー人材センターの発展に寄与され、本日表彰の榮譽に浴されました皆様方に、心からお祝いを申し上げます。

さて、わが国は、人口減少・少子高齢化社会が急速に進展し、豊富な知識と経験や卓越した技術を兼ね備えた方々が、社会の担い手として活躍できる場の構築が急務となっております。

本市におきましても、市民の多様な働く場を確保するための「雇用の創出」や、高齢者が健康で生きがいを持って暮らすことのできる長寿社会の実現をめざし、「高齢者福祉の充実」などの施策に取り組んでいるところであります。

そのような中、働く意欲のある高齢者の方々のライフスタイルや体力に合わせ、就業機会を確保することは極めて重要であり、シルバー人材センターが、今後ますます大きな役割を果たされますことをご期待申し上げる次第です。

結びに、盛岡市シルバー人材センターのますますのご発展と、本日ご参会の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

## 《令和5年度定時総会概要》

令和5年度定時総会は、6月20日（火）午後1時51分から盛岡市勤労福祉会館大ホールにおいて、通常通り開催されました。

会員553名（委任状及び議決権行使書含む。）の出席の下、開催されました。

総会に先立ち、晴山理事長の挨拶に続き、会員表彰が行われました。

次に、盛岡市長谷藤裕明様の祝辞披露がありました。

杉澤幸子副理事長の定時総会開会の宣言に続き、議長には、出席会員の中から馬場正志会員、議事録署名人には熊谷照晃・福士久雄会員がそれぞれ選出されました。

次に、「報告事項」として、報告第1号「令和5年度事業計画について」及び報告第2号「令和5年度収支予算について」、大倉事務局長より一括して説明後、特に異議等もなく、了承されました。

議題に入り、第1号議案「令和4年度事業報告について」及び第2号議案「令和4年度収支決算について」、事務局長から一括しての概要説明があり、両議案について、原案通り可決承認されました。

次に、第3号議案「第23期役員を選任について」も、原案通り可決されました。

「その他」については、事務局からは特になく、会員からも質問、意見等はありませんでした。

これをもって、議事の一切を終了し、全日程を終了しました。

## 第23期（公社）盛岡市シルバー人材センター役員名簿

職名	氏名	令和5・6年度				
		部会			安全・適正就業委員会	地域班担当等
		広報総務	組織	事業		
		4名	4名	4名	3名	
理事長	晴山 宏					
副理事長	千葉 吉信	○				上田ブロック
理事	石澤 妙子			○	○	城南ブロック
理事	小野寺 文男			○	○	城西ブロック
理事	高橋 敏子	○	○			城北ブロック
理事	富田 眞		○		○	城東ブロック
理事	中澤 茂	○	○			仙北・本宮ブロック
理事	藤原 映子	○		○		都南ブロック
理事	細川 恒		○	○		
常務理事	大倉 慎澄					事務局長
監事	高橋 輝夫					
監事	村上 吉治					



### 会員表彰 (10年以上在籍)

(表彰者15名・敬称略)

及川 重之助 (機械除草業務を中心に就業)  
 小田嶋 徳之 (宿直業務を中心に就業)  
 柏葉 貴美子 (除草業務を中心に就業)  
 片島 弘 (機械除草業務を中心に就業)  
 昆野 功 (清掃業務を中心に就業)  
 笹川 靖夫 (機械除草業務を中心に就業)  
 佐藤 弘子 (清掃業務を中心に就業)  
 佐藤 光子 (家事援助業務を中心に就業)

外村 勝太郎 (運転業務を中心に就業)  
 館澤 武 (剪定業務を中心に就業)  
 福永 哲雄 (機械除草業務を中心に就業)  
 藤原 建夫 (施設管理業務を中心に就業)  
 三上 成人 (筆耕業務を中心に就業)  
 山崎 祐三 (施設管理業務を中心に就業)  
 渡辺 勝弘 (宿直業務を中心に就業)



及川 重之助



小田嶋 徳之



柏葉 貴美子



片島 弘



昆野 功



笹川 靖夫



佐藤 弘子



佐藤 光子



外村 勝太郎



館澤 武



福永 哲雄



藤原 建夫



三上 成人



山崎 祐三



渡辺 勝弘

### 役員表彰 (3期6年以上在任)

(表彰者3名・敬称略)

高松 則行  
 (平成15年5月就任、令和5年6月退任)  
 杉澤 幸子  
 (平成25年5月就任、令和5年6月退任)  
 勝馬田 晋  
 (平成25年5月就任、令和5年6月退任)



高松 則行



杉澤 幸子



勝馬田 晋

## 令和5年度 安全・適正就業推進計画

例年7月は、全国のシルバー人材センターが「安全・適正就業強化月間」として取り組んできました。当センターも年間計画を立て、会員の健康と安全就業について、次のような取り組みをしています。

◇全シ協 安全標語 「いつまでも、働く喜び、無事故から」

事業計画	事業計画の内容	概要
1. 安全・適正就業委員会開催	◎第1回安全・適正就業委員会 開催予定日 令和5年7月下旬 ・令和4年度全国重篤事故発生状況について ◎第2回安全・適正就業委員会 開催予定日 令和6年2月下旬 ・令和6年度 安全・適正就業推進計画(案) ・期間満了会員について	・委員の委嘱期間 令和7年6月総会日まで ・委員の任期 2年 ・委員の定員 センター役員 3人 職域班長 3人
2. 強化月間の取り組み	◎全シ協の「安全・適正就業強化月間実施要領」に基づき実施 ・委員会の開催 ・事故要因の分析と防止策の徹底 ・重篤事故につながる就業の見直し ・就業途上における交通事故の撲滅 ・安全・適正就業対策の総点検の実施 ・会報への特集記事掲載	・強化月間 「7月1日～7月31日」
3. 安全・適正就業パトロール	◎令和5年7月 就業現場巡回指導(全委員及び事務局)及び反省会(第1回安全・適正就業委員会前に実施) ◎令和5年4月～11月(7月除き)の各月1回実施 ・委員長・委員及び事務局による就業現場の巡回指導(委員は交代で参加、組み合わせは事務局一任)	・「安全・適正就業強化月間」の7月を中心に実施
4. 「安全・適正就業推進研修会」の参加	◎開催予定日・場所 未定 (県連合会開催)	・令和4年度は未開催
5. 安全就業講習会の開催	◎開催予定日 令和6年2月中旬 ・高齢者の交通安全と救急救命法	・令和4年度は、令和5年2月24日(金)実施 ・対象者:70歳以上免許保有会員
6. 機械除草点検会の開催	◎機械除草講習会 ・開催予定日 令和5年度開催 ・内容:草刈機械を使用する前に、機械の点検を行い安全確認及び従事者安全衛生教育実施	・令和4年度は、令和4年5月23日(月)点検会及び令和5年3月17日(金)、28日(火)従事者安全衛生教育実施
7. 派遣登録会員に対する教育訓練	◎教育訓練 ・開催予定日 令和6年3月中旬 ・内容 接遇マナーに関する講習	・令和4年度は、令和5年3月29日(水)ビジネスマナーに関する講習を実施
8. 事故発生状況の把握	・事故報告により発生状況を理事会等に提供 ・事故分析	
9. 情報提供	・「安全・適正就業ニュース」を会報に同封し情報を提供する ・「高齢運転者等に係るガイドライン」について、交通事故防止の観点から情報提供	・情報を共有により、事故、係争を回避する

### 会員の文芸

#### 《短歌》

子のやふに何度も訊ね指を折り

数へて待てる三度の春に

空からの声に驚き見上ぐれば

いま北指して白き鉤形

(佐々木 植伸)

#### 《俳句》

シルバーの研修受けし二月尽

徒然のままに冬日の風酒

春を生き必ず意志を忍ばせる

花を折り今日一生のごとく生き

清明や過ぎし上司の庭仕事

(佐々木 植伸)

#### 会員の文芸原稿募集

短歌・俳句・川柳などの  
作品を随時募集中です。  
事務局へお送りください。





# 令和5年度事業計画

## 第1 事業計画

### 1 雇用によらない就業機会の提供

高齢者が自らの生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かし、地域の人手不足分野・現役世代を支える分野での就業を促進する。活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域に密着した就業機会確保に努める。

### 2 雇用による就業機会の提供

地域の人手不足分野、現役世代を支える分野での就業拡大について、県連合会と連携し事業の拡大を図る。

#### (1) 労働者派遣事業

多様な雇用・就業機会確保のため、派遣労働を希望し登録した会員を対象に実施する。

- ① 派遣元責任者講習への参加
- ② 県連合会実施の、登録会員への教育訓練
- ③ 派遣業務担当者研修への参加

#### (2) 職業紹介事業

一般及び会員を対象に、就業機会を提供する。

- ① 職業紹介責任者講習への参加
- ② 職業紹介事業研修会への参加

### 3 就業に必要な知識及び技能を付与する講習

#### (1) 講習事業

就業に必要な知識及び技能を付与するとともに、安全を確保するため、必要な知識を習得する講習会を実施する。

#### (2) 県連合会が行う講習等事業

県連合会の「高齢者活躍人材育成事業」として開催される講習等への参加を呼び掛ける。

## 第2 事業推進のための活動

事業を推進するため、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

#### (1) 普及啓発事業

地域に密着した効果的かつ効率的な事業の推進

のため、シルバー事業の理解と高齢者の加入促進及び意識啓発を目的とし、次の普及啓発活動を実施する。

- ① 普及啓発促進月間、社会奉仕活動の実施
- ② ホームページ、マス・メディアを活用
- ③ 「広報もりおか」「ウェブ盛岡」でPR
- ④ 会報「シルバー盛岡」の発行（年2回）
- ⑤ 会員による口コミ勧誘やリーフレットの配布
- ⑥ 県連合会と連携した広報活動の推進
- ⑦ 役員等による街頭での会員募集活動
- ⑧ 老人福祉センター、地区活動センター等公共施設にリーフレット設置
- ⑨ 「おばあちゃんの手づくり教室」等の開催

#### (2) 安全・適正就業の推進

「安全就業の確保は会員就業の原点」を重点目標に、センター事業を推進。会員が、提供された仕事を安全かつ適正に遂行するため、安全・適正就業推進計画を作成、安全・適正就業委員会の開催やパトロールを実施、安全意識の高揚と啓発活動に努める。特に、機械を使用する除草作業の事故が多いことから、事故防止のための指導とともに調査・研究を行い対応策の検討を進める。

#### (3) 調査研究

センターが高齢者の就業分野を支える存在として、その役割を十分に果たすためには、社会経済や環境の変化、高齢者自身の就業に対する意識の変化に対応した事業の展開が求められる。そのため、部会活動において、種々の調査・研究等を行い、事業の実施や会員拡大及び就業機会の拡大に反映させる。

そのほか、次の項目についても行う。

- (4) 就業分野の開拓・拡大
- (5) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業
- (6) 相談・情報提供
- (7) 社会参加活動の推進
- (8) 地域班の活性化と職群班の増強
- (9) ワークプラザの設置

告知板

☆理事会での主な協議・議案

◆令和 4 年度第 4 回理事会 (令和 5 年 3 月 3 日)

【報告事項】

- (1) 事業実績報告について
- (2) 就業事故報告について
- (3) 令和 5 年度シルバー人材センター事業補助金等について
- (4) 正会員の入会承認報告について

【協議事項】

- (1) インボイス制度 (適格請求書等保存方式) の対応について
- (2) 令和 5 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- (3) 情報漏えい保険の加入について

【議案】

- 第 1 号議案 第二次中期計画の見直しについて
- 第 2 号議案 D&O (役員賠償責任) 保険の加入について

◆令和 4 年度第 5 回理事会 (令和 5 年 3 月 23 日)

【報告事項】

- (1) 事業実績報告について
- (2) 令和 5 年度安全・適正就業推進計画について
- (3) 令和 4 年度収支決算書 (決算見込) について
- (4) 正会員の入会承認報告について

【協議事項】

第 23 期役員体制について

【議案】

- 第 1 号議案 令和 5 年度事業計画及び収支予算について
- 第 2 号議案 特例職員の任用について

◆令和 5 年度第 1 回理事会 (令和 5 年 5 月 17 日)

【報告事項】

- (1) 事業実績報告について
- (2) 就業事故報告について
- (3) 令和 5 年度事業計画及び収支予算について
- (4) 会報「シルバー盛岡」(第 106 号) の発行について
- (5) 正会員の入会承認報告について

【議案】

- 第 1 号議案 令和 5 年度被表彰者の選考について
- 第 2 号議案 令和 4 年度事業報告及び収支決算について
- 第 3 号議案 令和 5 年度短期借入金限度額について
- 第 4 号議案 第 23 期役員 (理事・監事) の候補者の決定について
- 第 5 号議案 令和 5 年度定時総会について
- 第 6 号議案 ゴールド会員の登録承認について

◆令和 5 年度第 2 回理事会 (令和 5 年 6 月 20 日)

【報告事項】

- (1) 就業事故報告について
- (2) 正会員の入会承認報告について

【議案】

- 第 1 号議案 第 23 期役員 (理事長等) の選定について
- 第 2 号議案 ゴールド会員の登録承認について

【協議事項】

- (1) 専門部会担当理事等の委嘱について
  - ア 専門部会担当理事
  - イ 安全・適正就業委員
  - ウ 地域班担当理事の分担

☆専門部会での主な協議・議案

◆令和 5 年度第 1 回組織部会 (令和 5 年 4 月 28 日)

【報告事項】

- (1) 令和 4 年度末現在の会員状況について

【協議事項】

- (1) 令和 5 年度被表彰者の選考について

◆令和 5 年度第 1 回広報総務部会・会報編集委員会合同会議 (令和 5 年 4 月 28 日)

【協議事項】

- (1) 会報「シルバー盛岡 (第 106 号)」の発行について

おばあちゃんの手づくり教室

	日 程	内容・(予定)
①	令和 5 年 8 月 21 日(月)	マクラメリース
②	令和 5 年 10 月 16 日(月)	干支飾り
③	令和 5 年 11 月 29 日(水)	お正月飾り
④	令和 6 年 2 月 15 日(木)	ひな人形

開催場所：クロステラス盛岡  
 ※駐車場のサービス券はありません。



## 事務局だより

## ★ 配分金支払日のお知らせ

区分	支払い月日
8月分	9月15日(金)
9月分	<b>10月16日(月)</b>
10月分	11月15日(水)
11月分	12月15日(金)
12月分	1月15日(月)
1月分	2月15日(木)
2月分	3月15日(金)
3月分	4月15日(月)

## ◆ 会費納入のご案内

シルバー会員の年会費は、「正会員会費規程」により毎年6月末までに納入していただくことになっています。納入方法は

①事務局へ持参する

②次の振込先へ振り込む(手数料は、会員負担)

・郵便局

・口座番号 普通02390-9-10151

・口座名義人 公益社団法人

盛岡市シルバー人材センター

③その月の就業実績が2千円以上ある方は、その月の配分金から控除が出来ます。(希望の方は事務局へご一報お願いします)

年会費は2,000円です。早めの納入をお願いします。

## ◆ 「インボイス制度が始まります！」

いよいよ10月からインボイス制度が始まります。シルバー人材センターの運営に大きな影響を及ぼす制度ですので、今回は具体的な数値を示して説明します。

センターからお支払いする配分金には消費税が含まれています(例:配分金10,000円の場合、910円が消費税)が、会員の皆さんは基本的にこの消費税の納税義務が免除されます。一方、インボイス制度の導入後、この消費税相当額をセンターが新たに納税することとなります。6年間の軽減措置がありますが、センターの負担額は最終的に年間約1,800万円に上ると見込まれます。

この金額は自助努力で賄える額を超えており、このままではセンターの事業継続が困難になることから、引き続き、事務費や配分金の見直し、会費の値上げ等の対応策を検討してまいります。

## ◆ 就任あいさつ

常務理事兼事務局長

大倉 慎澄



今年4月から事務局長を務めております大倉でございます。先日開催された定時総会及び第2回理事会において併せて常務理事に選任いただきました。

シルバー人材センターを取り巻く環境は、今号でも紹介したインボイス制度の影響等もあり今後ますます厳しくなることが予想されますが、地域におけるセンターの役割の大きさは変わらないものと考えています。

盛岡市シルバー人材センターの発展のため、そして会員の皆様が元気に活動できるよう尽力してまいりますので、皆様の格別のご指導、ご支援をお願いし、就任のあいさつとさせていただきます。



# 安全・適正就業ニュース 第34号

## ★令和4年度 重篤事故とその推移について★

令和5年8月1日

(公益社団法人全国シルバー人材事業協議会：ニュースより)

### 1、重篤事故の推移

表のとおり令和4年度の重篤事故の件数は29件で、昨年度の39件からは10件減少となり過去最低だった平成28年度の28件に次ぐ少ない結果となりました。就業途上は10件で、昨年度より2件の減少となっています。

死亡事故は、就業中15件、就業途上5件の計20件で昨年度26件から6件の減少となり、6カ月以上の入院は就業中4件、就業途上5件減の計9件で昨年度から4件の減少となりました。昨年度20件であった就業中の死亡事故が5件減の15件となりなしたが、相変わらず植木の剪定、伐採等での墜落・転落等が多く注意する必要があります。

◆重篤事故＝死亡又は6カ月以上入院・( )の数字は女性で内数

区分 年度	就業中			就業途上			総件数		
	死亡	入院	小計	死亡	入院	小計	死亡	入院	合計
30年度	29(3)	8(1)	37(4)	14(4)	2(0)	16(4)	43(7)	10(1)	53(8)
元年度	12(0)	9(1)	21(1)	6(1)	10(2)	16(3)	18(1)	19(3)	37(4)
2年度	14(0)	12(0)	26(0)	13(5)	2(1)	15(6)	27(5)	14(1)	41(6)
3年度	20(0)	7(0)	27(0)	6(3)	6(1)	12(4)	26(3)	13(1)	39(4)
4年度	15(4)	4(0)	19(0)	5(2)	5(0)	10(2)	20(6)	9(0)	29(6)

### 2、令和4年度重篤事故の分析

#### (1) 就業中の事故

就業中の事故の約6割が「落・転落」であり毎年高い割合で推移しています。中でも、植木剪定、樹木伐採等における墜落、転落事故が7件多く、保護帽、墜落制止用器具（安全帯）を着用していれば大きな事故にならなかったと悔やまれますので必ず着用してください。

また、令和4年度は清掃中に転倒もしくは階段から転倒して亡くなるなどの事故が3件起きています。作業現場の確認、講習受講の確認、機械の整備、複数人での作業、手順書等の作成、保護具の着用等を徹底し、安全が確保できない場合は、請け負わないようにしてください。

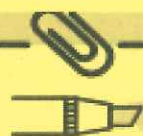
#### (2) 就業上の事故

就業上の事故は、徒歩での事故が5件、自転車4件、バイク1件でした。就業途上の事故の中には、必ずしも本人に過失責任があるとは言えない事故もありますが、自転車事故の多くは左側通行や一時停止の励行で防げるという調査結果もありますので、交通ルールを守ること、ヘルメットの着用と自らの体力などを過信することなく周りに十二分に注意をしていただきたいと思います。



# 暑い夏、油断なく！

～厚生労働省のホームページから～



## 熱中症の症状

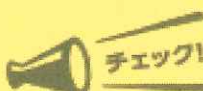


⚠ 応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう



## 熱中症が疑われる人を見かけたら(主な応急処置)

- ✳ エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難
- ✳ 衣服をゆるめ、からだを冷やす (顔の周り、脇の下、足の付け根など)
- ✳ 水分・塩分、経口補水液※などを補給  
※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの



自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、  
ためらわずに救急車を呼びましょう！



## ご注意

暑さの感じ方は、人によって異なります

その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気をつけましょう。

室内でも熱中症予防！

暑さを感じなくても室温や外気温を測定し、扇風機やエアコンを使って温度調整するよう心がけましょう。

高齢者や子ども、障がいをお持ちの方は、特に注意が必要！

熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調整機能も低下しているため、注意が必要です。また、子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので気を配る必要があります。

こまめに水分補給

